

令和 6 年12月24日 第10回野生イノシシ豚熱対策検討会

アフリカ豚熱防疫演習の実施状況について

農林水産省 消費・安全局動物衛生課
野生動物対策班

1.防疫措置具体化の経緯　－概要－

R2.7.1 アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の全改正（家伝法改正を受け野生いのししの防疫措置を指針本体で規定）

R3.11.24 「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱対策本部」の開催 ▶ 野生いのししにおけるアフリカ豚熱対策の具体化へ

R3.12.28 筑波山にて、日本初の野生いのししのASFの実地演習

R4.32 「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」の検討を開始

R5.9～ 動衛課・林野庁等合同（9/26）、栃木県（9/6・10/26）及び岐阜県（11/1）での机上実地演習

R5.11.20 資材備蓄検討会

R6.3 「防疫指針」の一部改正・「基本方針」の公表

R7.4～ 各県における演習による具体化・防疫計画の検討

電気柵の敷設

R5.9.26 電気柵設置に関するプレ演習（@筑波山麓）

- ・林野庁・つくば市・栃木県・埼玉県が参加
- ・電気柵の利用シーンや設計を検討

R5.10.25 栃木県 実地演習

- ・環境森林部、農業振興事務所、畜産振興課等、約40名が参加
- ・電気柵の設置や回収等を行う

死体の搬送・搜索

R3.12.28 筑波山での実地演習

- ・動物衛生課、農村振興局、林野庁、つくば市、茨城県、農研機構（畜産研・動衛研）、森林総研、茨城森林管理署、茨城県猟友会桜支部による合同演習（日本で初のASF野生いのしし実地演習）
- ・いのしし専用納体袋の規格、死体処理に関する制度的問題の検討

R5.11.1 岐阜県での実地演習

- ・死体搜索、搬送に関する実地演習により、具体化。

死体の処理

RS事業「野生イノシシにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究」（令和5～7年度）

- ①野生いのししの適正な死体処理方法の開発（生分解性シート、塩素系消毒薬等の活用）
- ②ASF・CSFの採材手法および高感度検査方法の実証

R6.5.22-5.23 九州地区アフリカ豚熱対策実地研修及び地区会議(@佐賀県武雄山林、佐賀)

- ・農研機構、九州各県、電気柵メーカー、本省動物衛生課、九州農政局、森林管理局、地元猟友会等関係者、報道等、約60名が参加
- ・ASF対策に関する死体の適正処理等に関する研修・意見交換会

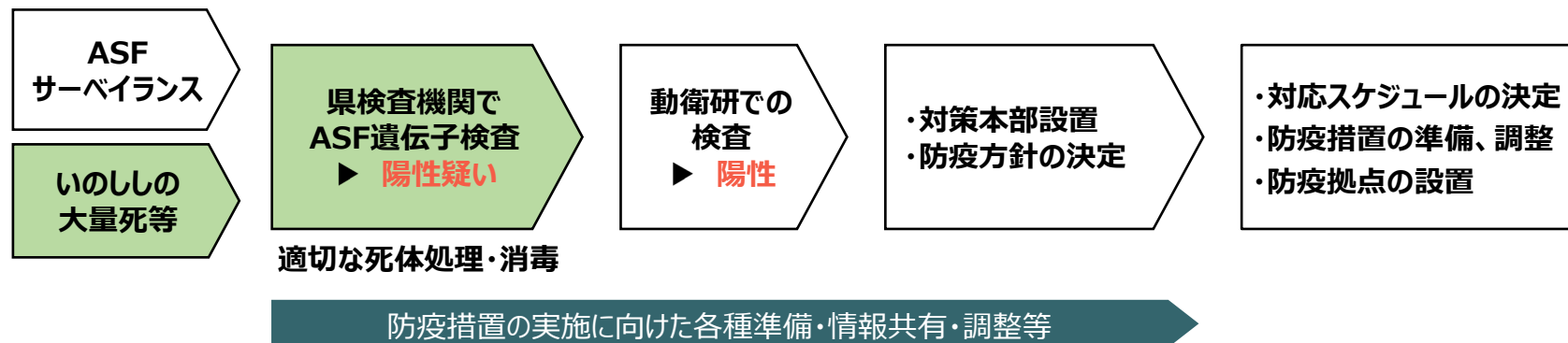


2. 具体的な初動防疫措置

(1) 初期対応の流れ

アフリカ豚熱の感染確認から防疫方針の決定・措置の準備

◆死体発見、県の検査（指針第17）、病性判定（指針第18）、病性判定時の措置（指針第19）



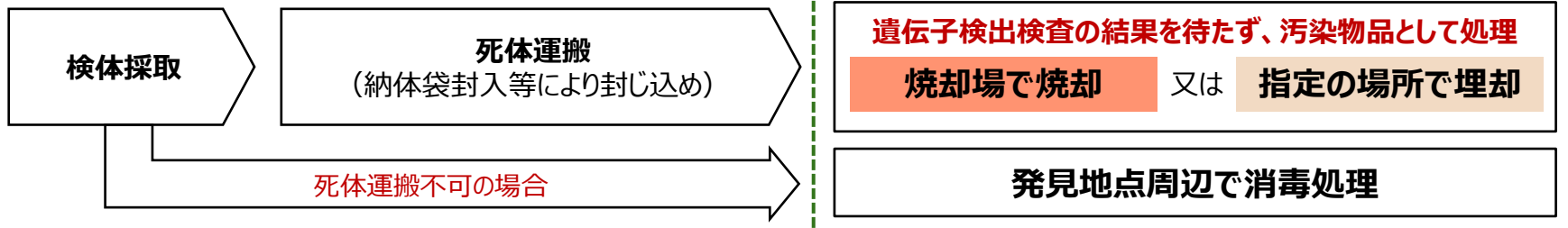
防疫措置の実施

◆通行制限・遮断（指針第20）、移動制限（指針第21）、消毒ポイント（指針第23）

◆積極的死体搜索（指針第24）

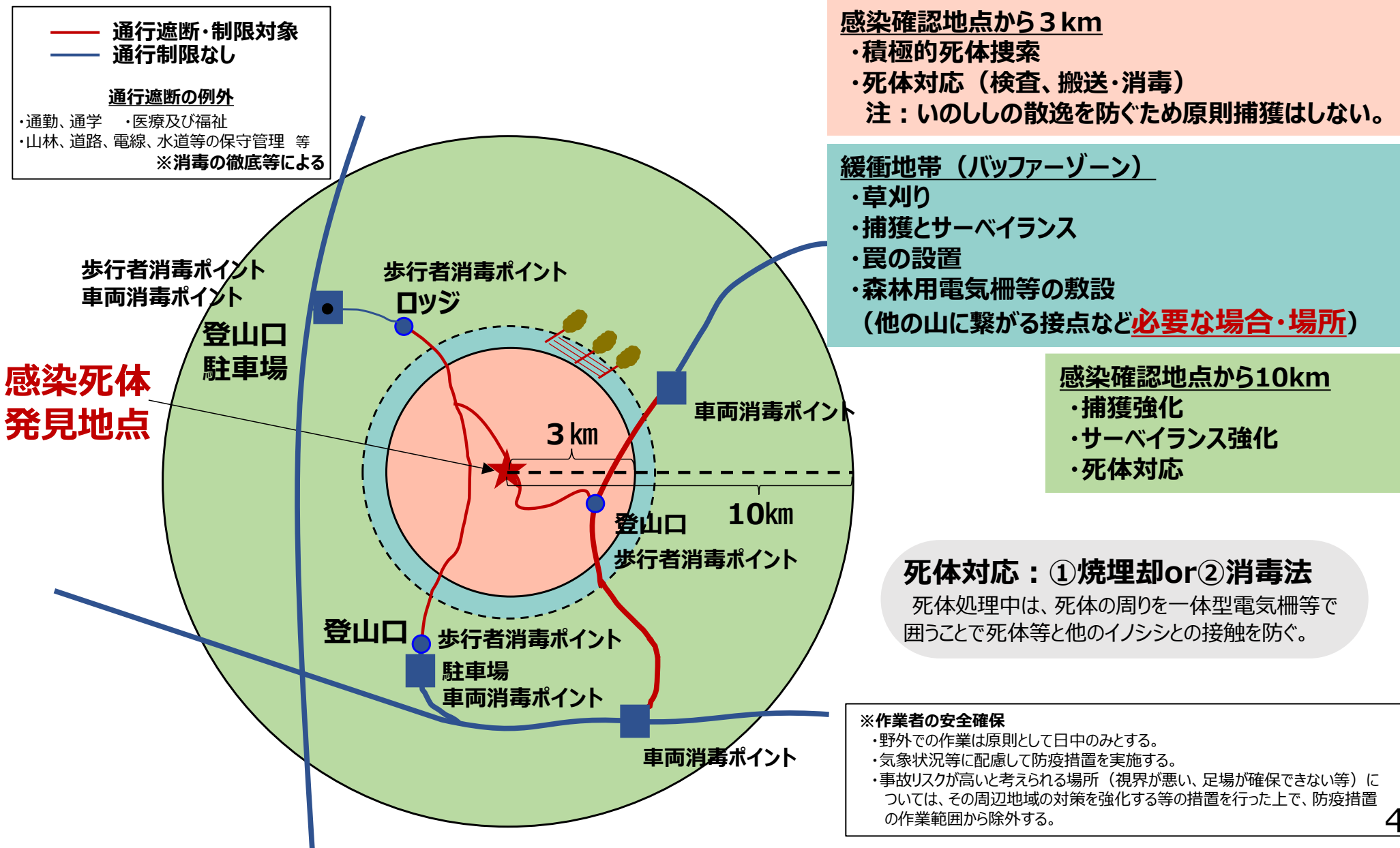


◆死体対応（指針第24）



2. 具体的な初動防疫措置

(2) アフリカ豚熱陽性確認以降の具体的な防疫措置



3.防疫演習の実施

侵入対策を万全にし、侵入を許さないことが最重要な一方、ASFウイルスが日本の野生いのしし群に侵入した場合を想定した具体的対応の検討が必要****

演習の目的

- 関係者との連携を確認し、アフリカ豚熱の疑い事例に対する初動対応の実施体制を検証する。
- 各都府県において、野生いのししにおけるアフリカ豚熱感染を確認した際の防疫措置内容を確認する。
- 演習での検討をもとに自県に適した適切な防疫計画を策定する。

リスクコミュニケーション演習 (説明会)

【目的】

平時における準備として、関係者間での情報共有等により、発生に備えた体制の構築・強化、感染防止に関する啓発を行う。

【実施内容】

- ・ 関係者間で防疫措置内容の確認
- ・ 感染防止に関する情報共有、発信の強化

必須 机上演習

【目的】

発見された死亡イノシシについて検査で陽性が確認されたことを想定し、防疫措置に必要な実行計画の策定等、陽性判定時に備えた対応を確認する。

【実施内容】

- ・ 関係者への連絡等
- ・ 養豚場への対応
- ・ 通航制限、消毒ポイントの検討
- ・ 死体対応・搜索の検討
- ・ 野生動物の散逸、侵入防止措置の検討

実地演習

【目的】

陽性が確認された際の防疫対応について、実地でどのように作業を行うのかを確認する。

【実施内容】

- ・ 防疫対策拠点の設置
- ・ 登山道等での消毒ポイント設置
- ・ 死体の搜索
- ・ 死体の適切な処理
- ・ 野生動物の散逸・侵入防止措置

「野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業」にて、人材の育成・強化のため、防疫演習の実施等を支援。

4.都府県での実施状況

詳細は【参考資料4】をご覧ください。

■ RC演習を25府県、机上演習を23都県、実地演習を17県が実施（12月17日時点）

		R5実績	RC	机上	実地
1	北海道				
2	青森			11月18日	11月18日
3	岩手		12月13日	1月下旬	
4	宮城		8月1日		11月6日
5	秋田		R7年度	11月7日、21日、28日	R7年度
6	山形			1～3月頃	
7	福島		11月12日	8月8日	
8	茨城		8月8日	6月10日～28日	7月5日プレ、10月29日
9	栃木	机・実	11月14日、1～2月	9月4日	11月14日
10	群馬		7月16日	6月26日	7月26日
11	埼玉		10月17日	9月12日	11月22日
12	千葉		10月16日、11月12日	12～1月	
13	東京			9月30日	
14	神奈川			11月20日	
15	新潟			2月頃	
16	富山		10月1日	3月	
17	石川		7月22日	11月21日	R7.9月頃
18	福井			2～3月	
19	山梨			8月29日	
20	長野	机	5月28日		8月20日
21	岐阜	実	7月25日、29日、30日 8月1日、7日、9日、19日、20日、21日、26日、28日 11月12日	9月2日	11月12日

		R5実績	RC	机上	実地
22	静岡			3月	
23	愛知		4月12日～7月9日	6月12日、27日 10月16日	11月19日
24	三重		7～10月頃	3月頃	
25	滋賀		6月10日	R7年度	9月10日
26	京都	RC			
27	大阪		7～8月頃、12月	R6年度	
28	兵庫	机上	5月29日		9月12日
29	奈良			12月	
30	和歌山			2～3月	
31	鳥取			1～2月	
32	島根	机・実	R7年度		
33	岡山		R6年度中	R6年度中	
34	広島	机・実		R7年度前期	
35	山口			12月10日	
36	徳島			11月19日	
37	香川			9月25日	
38	愛媛		10月18日	10月18日	
39	高知			R6年度	R6年度
40	福岡		7月23日	6月28日	10月7日
41	佐賀		5月23日		5月22日
42	長崎			9月2日	
43	熊本		10月28日	10月10日、28日	R7年度
44	大分		4～12月	9月25日	11月8日
45	宮崎		11月18日	11月18日	11月18日
46	鹿児島	○	10月22日	10月22日	10月22日
47	沖縄		12月17日	1月21日	12月17日
	全国計		25府県	23都県	17県

R6補助事業活用

演習実施例のうち、以下について説明します。

<机上演習例>

- ・長崎県：本資料にて概要を説明
- ・福岡県：本資料にて概要を説明
- ・栃木県：本資料にて概要を説明

<実地演習例>

- ・岐阜県：別途、岐阜県から詳細を説明
- ・長野県：本資料にて概要を説明
- ・沖縄県：本資料にて概要を説明（速報）

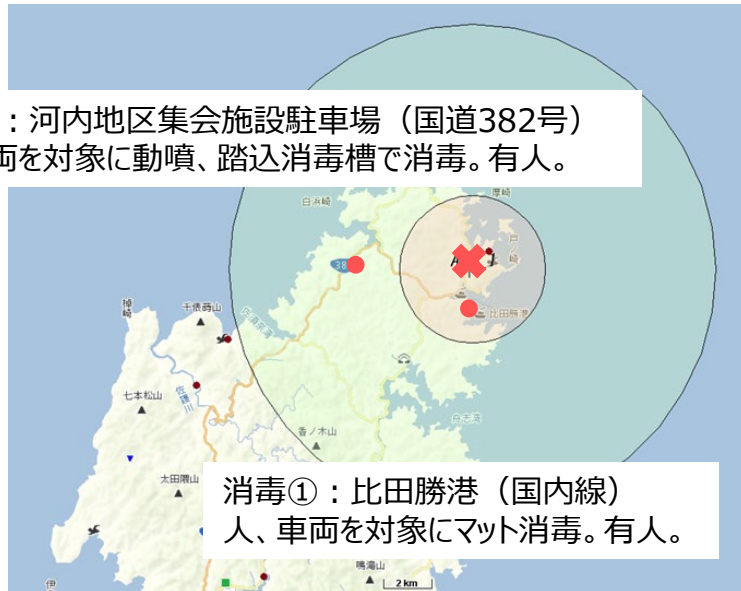
5. 都府県における防疫措置の検討 ― 机上演習 ―

長崎県の事例：ASF侵入リスクが高い場所を想定した演習

対馬（韓国釜山及び博多への航路あり）での発生を想定

演習：実際の発生ではありません！

消毒②：河内地区集会施設駐車場（国道382号）
人、車両を対象に動噴、踏込消毒槽で消毒。有人。



消毒①：比田勝港（国内線）
人、車両を対象にマット消毒。有人。



通行遮断：権現山入口
登山及び展望台の利用を中止

今後の検討ポイント

①消毒ポイントについて

- 2か所の消毒ポイント、権現山登山道の通行遮断は現実的な検討である。
- 比田勝港での消毒方法はマット消毒のみだと効果が弱いのではないか。効果を高めた措置の検討が必要。
 - ・何層にも消毒が実施される仕組み（長めにマットを設置、複数箇所にマットを設置等）をつくる。
 - ・靴を洗える場所（踏込消毒槽や泥を落とせる場所）を設置する。

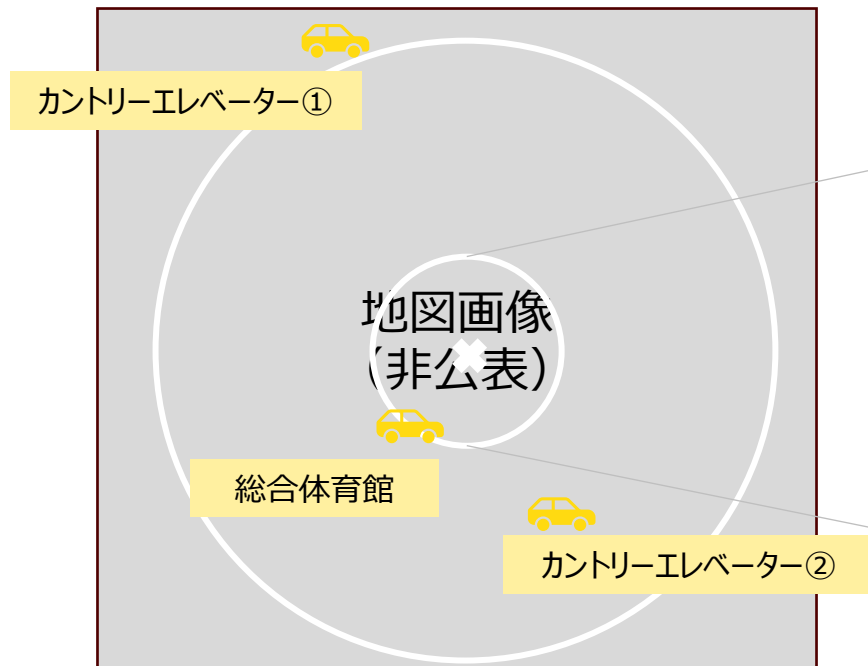
②ジビエ施設への対応について

- 対馬内には2件の処理施設があり、本土へ流通している。
- 発生時には、ジビエ施設へ流通の制限について連絡すると共に、流通の履歴について確認する必要がある。

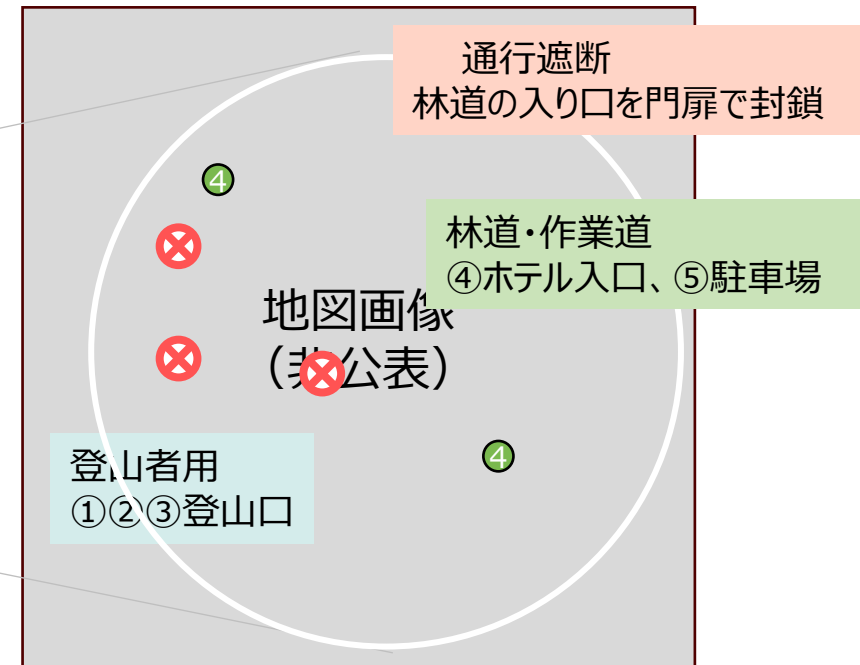
5. 都府県における防疫措置の検討 – 机上演習 –

福岡県の事例：消毒ポイント及び通行遮断の検討

太宰府駅から2 kmの山林内での死体発見を想定



演習：実際の発生ではありません！



- 通行遮断により、観光業などへの経済的損失が懸念。可能な限り消毒ポイントの設置で対応すべき。
→通行遮断と消毒ポイントは同時の検討が必要。
- 消毒ポイント設置の検討場所：感染地点へ繋がる道路、農場周辺、登山道、ゴルフコース、観光農場、運動公園等。陽性地点により検討箇所は異なる。
- 有人or無人、動噴or踏込消毒槽orマット 等の消毒方法の検討も必要。
- 車両用消毒ポイントの設置には場所の確保も必要。
- 通行遮断の検討には地理に詳しい者による協力が必要。日頃から林務部局や地元市町村との連携が必須。
- 不特定多数の方への広報の仕方も工夫が必要。

5. 都府県における防疫措置の検討 – 机上演習 –

栃木県の事例：防護柵設置の検討

ゴルフ場や市街地に囲まれた山林で死体発見を想定

演習：実際の発生ではありません！



■ 柵設置が必要な箇所の例 (道路左側に設置)

道路画像
(非公表)

道路画像
(非公表)

障壁となる構造物がない場所

■ 柵設置が不要な箇所の例

道路画像
(非公表)

道路画像
(非公表)

崖や法面、既存柵の設置箇所

5. 都府県における防疫措置の検討 – 実地演習 –

長野県の事例：死体搜索・死体処理の実地演習

演習：実際の発生ではありません！

- 令和6年8月20日（火）
- 農政部、林務部、家保、市町村、猟友会等53名が参加
- 野生いのししの捕獲数、豚熱陽性確認個体数が多く、周囲に養豚農家が存在する場所を選定。
- 死体の埋却、電気柵による死体の掘り起こし対策、散逸防止対策等を実施。



電気柵を非平面に最低地上高15cmとなるように設置



死体を納体袋に梱包

死体搜索の検討ポイント

- 山中に一般職員が入ることは二次被害等が想定される。猟友会等、森林に慣れている人員も限られている。搜索範囲の限定、ポイントを絞った搜索が必要。
- 熊等の野生動物やスズメバチ等の危険性と対処方法も基本方針に盛り込む必要。

死体対応の検討ポイント

- スタンダードな防疫計画を設定するとともに、想定しうる様々なパターンも検討する必要がある。
- 焼却施設等、市町村との事前の調整は必須。
- 複数個体で消毒処理をする必要がある場合の検討が必要。
- 山林内の埋却は難しい場合が多い。

5. 都府県における防疫措置の検討 – 実地演習 –

沖縄県の事例：野生いのししの死体を使った実地演習(速報)

演習：実際の発生ではありません！

- 令和6年12月17日（火）
- 農林水産部、北部農林水産振興センター（森林整備保全課、家畜保健衛生課）、市町村、猟友会等48名が参加。
- 全国で初めて野生イノシシの死体を用いた演習を実施。
- 既に県内の野生いのししでアフリカ豚熱陽性が確認されていると仮定し、死体搜索で発見された死体の処理手順等について確認。
- 死体の体長測定、性別等確認、検査用の耳介採取、埋却、金網を用いた野生動物による死体の掘り起こし防止対策や、ダミー死体を用いたソリによる搬出作業を実施。



消毒ポイントの設置



死体からの耳介採取



作業員移動時の消毒

死体処置対応の検討ポイント

- 工程表に沿って順を追って作業を実施したが、耳介採取など作業が煩雑な場合は補助要員の追加や事前準備を充実することで作業の手間を省くなどの見直しを検討する必要がある。
- ハブが生息する地域であることから、作業員の安全確保対策についても検討する必要がある。

6. 令和6年度の演習を振り返って

演習の意義

- 防疫措置内容を確認し、実効性と防疫効果の両面から検討を深め、具体化する。
- 家畜衛生と関わりの弱い部局を含め、多岐にわたる関係者との関係を構築する。
- アフリカ豚熱の様々な侵入リスクを想定し、対策パターンの蓄積を行う。

